

平成29年2月23日

第79回 神戸市個人情報保護審議会

都市空間のあり方検討における住民基本台  
帳情報の利用について

(住宅都市局)

神戸市参区第 2165 号  
平成 29 年 2 月 23 日

神戸市個人情報保護審議会  
会長 西村 裕三 様

神戸市長 久元



諮 問

神戸市個人情報保護条例第 9 条第 1 項第 4 号の規定に基づき、下記の事項について貴会の意見を求めます。

記

都市空間のあり方検討における住民基本台帳情報の利用について  
(条例第 9 条「利用及び提供の制限」に関して)

担当：市民参画推進局参画推進部区政振興課

都市空間のあり方検討における住民基本台帳情報の利用について  
(条例第9号「利用及び提供の制限」に関して)

【住民基本台帳】

人口分布を効率的かつ正確に把握するために必要な下記情報：

住民基本台帳に登載されている、65歳以上の人を世帯に含むすべての人（外国人も含む）の下記データ

- ・住所（方書含む）
- ・生年月日
- ・性別
- ・世帯番号

## 都市空間のあり方検討における住民基本台帳情報の利用 について

### 1. 背景

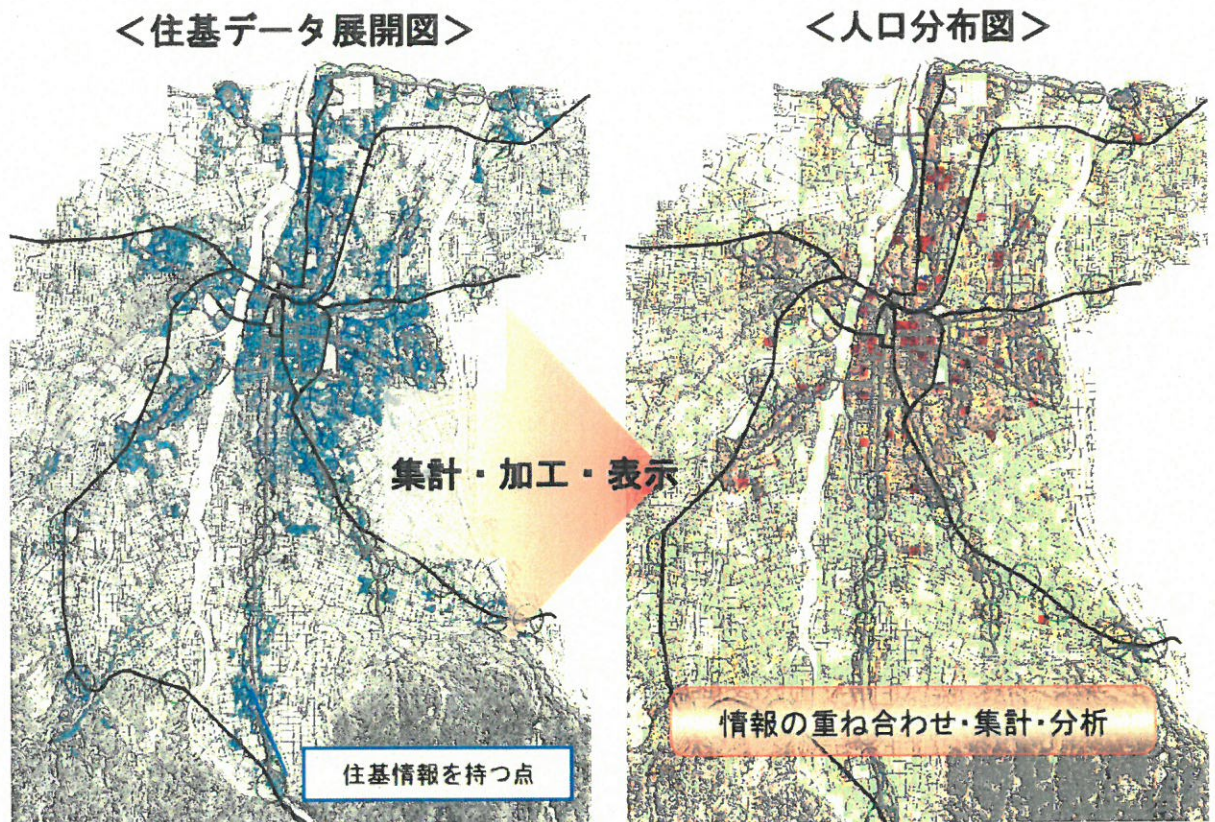
神戸市においても、全国と同様に人口減少、超高齢社会といった課題が進展しつつある。これまでも多世代が快適・安全で安心して暮らせるまちづくりを進めてきた。今後は、行政サービスと行政コストの効率化といった観点からも適正な居住規模と密度の維持・誘導を図っていく必要があるため、長期的な将来を見据えた都市空間のあり方について検討を行う。

### 2. 概要

- ・住民基本台帳のデータ（市民参画推進局区政振興課より提供）を利用し、神戸市内の高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯等を把握し、持続可能なまちづくりに関する調査・研究・施策立案を行う。
- ・検討調査は、住宅都市局計画課が業者に委託して行う。
  - (1) 高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯等のデータベースの作成  
住民基本台帳のデータから、神戸市内の高齢者単身世帯・高齢者のみ世帯等を地図情報ソフト（ArcGIS）に入力し、住民基本台帳データを展開する。
  - (2) 抽出結果の整理・分析  
町丁目、小学校区別、メッシュ・マップ等で集計・分析を行う。



例) 富山市 G空間×ICT 推進会議資料より抜粋



### 3. スケジュール（予定）

～平成 29 年 3 月末 市民参画推進局区政振興課より住民基本台帳の対象データの提供を受け、委託先にてデータを加工し、データベースの作成、分析・評価を行う

平成 29 年 4 月 成果品を活用し、庁内で検討を行う

### 4. 効果

- ・住民基本台帳のデータを活用し、地理情報ソフト（ArcGIS）に展開することで、詳細な人口分布や高齢化の状況などを把握・可視化することができる。
- ・また、公共交通や都市施設等多様なデータを重ね合わせて分析することにより、きめ細やかなまちづくり施策の立案・効果の検証等が可能となる。
- ・たとえば、人口分布や高齢化の状況、将来の人口予測により、
  - ①道路、公園等の社会資本整備計画の見直し
  - ②高齢化地区での買い物や交通支援
  - ③福祉、医療、教育施設等の適正配置など、様々な部局と庁内横断的に連携し、新たな都市計画の検討が可能となる。



## 5. 処理件数

約 50 万件

## 6. 個人情報の保護

「神戸市個人情報保護条例」及び「電子計算機処理に係るデータ保護管理規程」、「神戸市情報セキュリティポリシー」に基づき、以下のとおり厳格に対処する。

本事業の所管課長は、個人情報にかかるデータについて、記録媒体の管理、電子計算機、端末機の操作管理、使用状況の管理、保安措置などを適正かつ厳格に行う。

- (1) 市民参画推進局区政振興課からの電子データを受け取り及び委託先への電子データの受け渡しは、電子記録媒体（CD-R 等）で行い、搬送は神戸市もしくは委託先の職員 2 名以上により対応することとする。
- (2) 電子記録媒体には、暗号化や解読困難なパスワードを設置する。なお、パスワードは管理者のみに通知する。
- (3) 使用目的を達して保有する必要のなくなったデータは、計画課で消去するとともに、委託先においても業務終了時にデータ抹消を義務付ける。
- (4) 個人情報の適正な取扱いを確保するために、関係職員に対して、必要な研修・指導を行うとともに、個人情報の適正管理について点検を行う。
- (5) 成果品のうち、個人情報が特定できる情報の公開は行わない（一定区域における数、割合といった情報に限定して、必要に応じて公開する）。
- (6) データ分析等の委託にあたって、委託契約書の中で「神戸市個人情報保護条例」、「神戸市情報セキュリティポリシー」を遵守することを明記している。

【調査フロー】

